



2019年3月28日

各位

会社名 株式会社 資生堂
代表者名 代表取締役 社長 兼 CEO
魚谷 雅彦
(コード番号 4911 東証第1部)
問合せ先 IR 部長 北川 晴元
(TEL. 03-3572-5111)

ストックオプション(新株予約権)の発行価額(払込金額)等決定に関するお知らせ
～2018年度長期インセンティブ型報酬～

当社は、2019年2月21日に開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の社外取締役を除く取締役、当社または当社の完全子会社の執行役員および2018年12月31日時点まで当社または当社の完全子会社の執行役員であった者に対する長期インセンティブ型報酬としてのストックオプションに関する新株予約権の募集を行うことを決定いたしました。

この募集新株予約権の総数および募集新株予約権の発行価額(払込金額)が決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 募集新株予約権の総数

本件ストックオプションでは、ストックオプションとしての新株予約権の割り当ての時と、割り当てた新株予約権の権利行使期間の開始時の二つのタイミングで業績条件を課しています。今回の新株予約権の割り当てにあたっては全社業績(連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益)、担当事業業績評価および個人考課のうち、各役員の年次賞与の算定に用いる項目と同じ項目を使用して下記のとおり決定しました。

対象	個数
2018年度における当社の社外取締役を除く取締役 3名	272 個
2018年度における当社または当社の完全子会社の執行役員 12名	272 個
2018年12月31日時点まで当社または当社の完全子会社の執行役員であった者 3名	47 個

※新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 募集新株予約権の発行価額(払込金額)

1株当たり7,864円(新株予約権1個当たり 786,400円)

当発行価額(払込金額)は、Hull-White型の修正二項モデルにより、割当日の終値を用いて算定された新株予約権の公正価値です(具体的な公正価値の算定方法については2019年2月21日付「ストックオプション(新株予約権利)に関するお知らせ～2018年度長期インセンティブ型報酬～」参照)。当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の公正価値の算定を第三者算定機関である株式会社大和総研に依頼しました。

3. その他

また、本新株予約権の払込金額は、第三者算定機関である株式会社大和総研が算定する算定結果と同額としていますが、払込金額の確定にあたっては、監査役会に対して、当該払込金額が特に有利な払込金額に該当せず適法であるか否かにつき諮問し、当該払込金額が特に有利な払込金額に該当せず適法である旨の意見を取得しています。

(注)上記に記載した事項以外の新株予約権の発行条件等につきましては、2019年2月21日に「ストックオプション(新株予約権利)に関するお知らせ～2018年度長期インセンティブ型報酬～」で開示しています。

以上